

平成21年度地方公共団体普通会計決算の概要

※ 本資料は、都道府県（47団体）及び市町村（市町村1,727団体、特別区23団体、一部事務組合1,281団体、広域連合112団体、計3,143団体）の普通会計の純計決算額を取りまとめたものです。

【特色】

歳入

地方税（主に法人関係二税）が減少する一方で、地方交付税、地方債（主に臨時財政対策債）等が増加した。また、国の経済対策の実施により国庫支出金が増加したことから、歳入総額は6兆1,522億円増加し、2年連続の増加となった。

歳出

人件費、公債費が減少する一方で、国の経済対策により投資的経費やその他の経費（主に補助費等）が増加したことから、歳出総額は6兆4,149億円増加し、2年連続の増加となった。

決算収支

実質収支は黒字で、黒字総額も増加した。

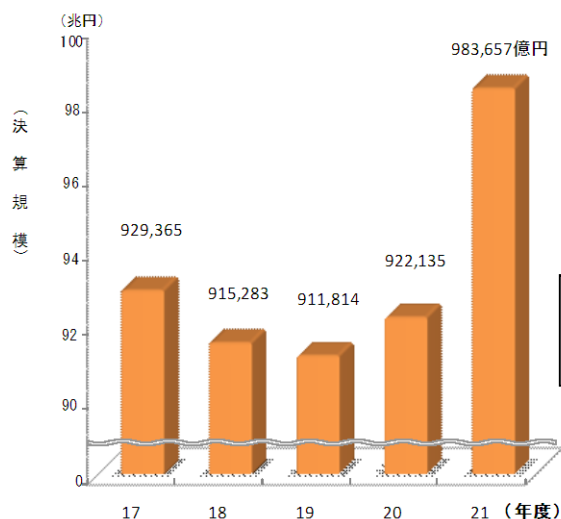
財政構造の弾力性

経常収支比率は過去最も高い93.8%となり、財政構造の硬直化が進んでいる。

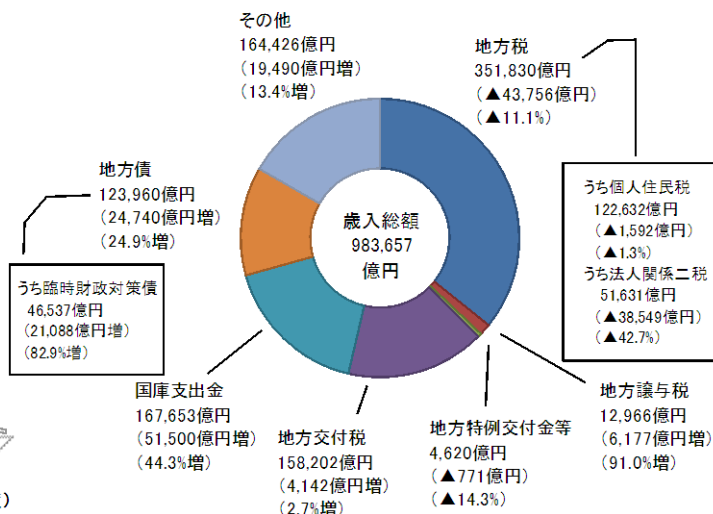
1 歳入

- 歳入総額は98兆3,657億円で、前年度を6兆1,522億円上回り、2年連続の増加となった。
- 主な増減の内訳をみると、地方税が4兆3,756億円（うち法人関係二税が3兆8,549億円）減少する一方で、地方交付税が4,142億円、国庫支出金が5兆1,500億円、地方債が2兆4,740億円（うち臨時財政対策債が2兆1,088億円）、その他の歳入が1兆9,490億円増加した。

〈歳入の推移〉



〈歳入の状況〉

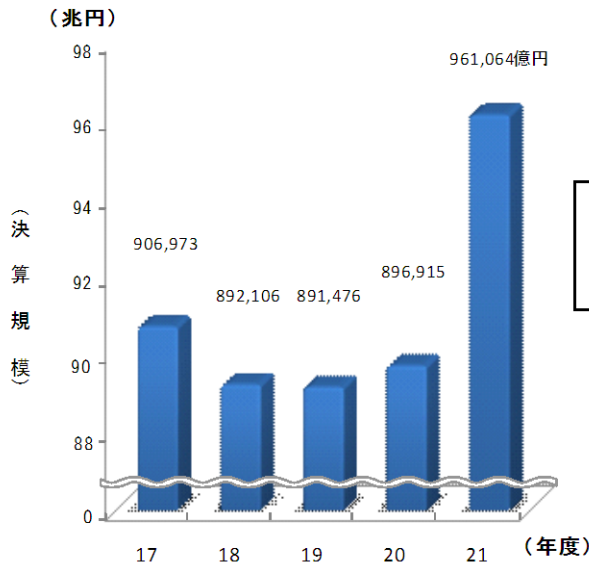


※ () 内は対前年度増減額及び増減率

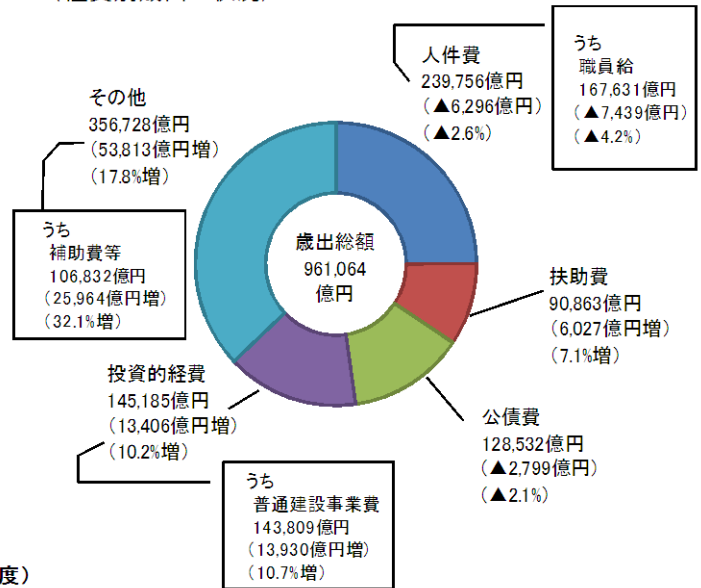
2 歳出

- (1) 歳出総額は96兆1,064億円で、前年度を6兆4,149億円上回り、2年連続で増加となった。
- (2) 増減の内訳をみると、人件費が6,296億円、公債費が2,799億円減少する一方で、扶助費が6,027億円、投資的経費が1兆3,406億円、その他の歳出が5兆3,813億円（うち補助費等が2兆5,964億円）増加した。

〈歳出の推移〉



〈性質別歳出の状況〉



※ () 内は対前年度増減額及び増減率

3 決算収支

- (1) 実質収支は、1,650億円増加し、1兆4,447億円の黒字となった。実質単年度収支も554億円増加し、2,382億円の黒字となった。
- (2) 実質収支は、13団体の市町村で赤字となった（平成20年度は19団体）。都道府県では、全47団体が黒字となった。

区分	平成21年度	平成20年度	対前年度増減
実質収支	14,447億円	12,797億円	1,650億円
実質単年度収支	2,382億円	1,828億円	554億円

4 財政構造の弾力性

- (1) 経常収支比率は、全体で1.0ポイント上昇の93.8%となった。
- (2) 実質公債費比率は、全体で0.2ポイント低下の12.1%となった。

区 分	平成21年度	平成20年度	対前年度増減
経常収支比率	93.8%	92.8%	1.0
実質公債費比率	12.1%	12.3%	▲0.2

注 実質公債費比率は、平成22年度の起債協議等手続において用いる平成19年度から平成21年度の3カ年平均である。

注1 本資料の数値は、都道府県決算額と市町村決算額を単純に合計して財政規模を把握すると地方公共団体相互間の出し入れ部分について重複するため、この重複部分を控除して正味の財政規模を算出したものです。

2 市町村には、特別区、一部事務組合及び広域連合（以下、一部事務組合及び広域連合を「一部事務組合等」という。）を含みます。

3 市町村決算額とは、市町村、特別区及び一部事務組合等における決算額の単純合計額から、一部事務組合等とこれを組織する市区町村との間の相互重複額を控除したものです。

4 本資料の図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない箇所があります。

※ 詳細は別紙のとおりです。

(連絡先)
自治財政局財務調査課
宍倉課長補佐、石井係長

(直通)03-5253-5649
(代表)03-5253-5111
(内線 5649)
(FAX)03-5253-5650

1 決算規模

- (1) 歳入、歳出ともに2年連続で前年度決算額を上回った。
- (2) 歳入
歳入総額は、前年度を6兆1,522億円上回る98兆3,657億円となった。
- (3) 歳出
歳出総額は、前年度を6兆4,149億円増上回る96兆1,064億円となった。

〈決算規模の状況〉

区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
歳入総額	98兆3,657億円	92兆2,135億円	6兆1,522億円	6.7%
歳出総額	96兆1,064億円	89兆6,915億円	6兆4,149億円	7.2%

2 決算収支

- (1) 実質収支の合計は、前年度より1,650億円増加し、1兆4,447億円の黒字となった。
- (2) 単年度収支の合計は、実質収支の増加に伴い、1,720億円の黒字となった。
- (3) 実質単年度収支の合計は、単年度収支の増加により、2,382億円の黒字となった。
- (4) 市町村については、13団体の実質収支が赤字となった。都道府県については、全47団体の実質収支が黒字となった。

〈決算収支の状況〉

(単位：億円)

区分	決 算 額			増減額(A-B)
	平成21年度 (A)	平成20年度 (B)	平成19年度	
形式収支	22,592	25,220	20,338	▲ 2,627
実質収支	14,447	12,797	13,597	1,650
単年度収支	1,720	▲ 784	▲ 1,613	2,504
実質単年度収支	2,382	1,828	▲ 137	554

形 式 収 支：歳入歳出差引額

実 質 収 支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単 年 度 収 支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

実質単年度収支：単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額

〈実質収支が赤字の団体数について〉

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減
赤字団体数	13団体	19団体	▲6団体

3 歳 入

(1) 地方税

景気の悪化や地方法人特別税の創設により、前年度と比べて4兆3,756億円減(11.1%減)の35兆1,830億円となった。なお、税還付金が前年度と比べて4,505億円増加し、9,022億円となったことから、地方税から税還付金を差し引いた金額は4兆8,261億円減(12.3%減)の34兆2,808億円となっている。

(2) 地方譲与税

地方道路譲与税が減少したものの、地方揮発油譲与税や地方法人特別譲与税の創設等により、前年度と比べて6,177億円増(91.0%増)の1兆2,966億円となった。

(3) 地方特例交付金等

平成20年度限定の措置であった地方税等減収補てん臨時交付金が終了したこと等に伴い、前年度と比べて771億円減(14.3%減)の4,620億円となった。

(4) 地方交付税

前年度と比べて4,142億円増加(2.7%増)の15兆8,202億円となった。なお、地方交付税に臨時財政対策債を加えた額は、前年度と比べて2兆5,229億円増(14.1%増)の20兆4,739億円となった。

(5) 一般財源

地方税、地方特例交付金等が減少したことから、前年度と比べて3兆4,208億円減(6.1%減)の52兆7,618億円となった。また、歳入総額に占める割合は前年度より7.3ポイント低下の53.6%となった。

(6) 国庫支出金

国の経済対策等により、前年度と比べて5兆1,500億円増(44.3%増)の16兆7,653億円となった。

(7) 地方債

臨時財政対策債の増加等により、前年度と比べて2兆4,740億円増(24.9%増)の12兆3,960億円となった。

(8) その他

繰入金、諸収入等の増加により、前年度と比べて1兆9,490億円増(13.4%増)の16兆4,426億円となった。

〈歳入の状況〉

(単位：億円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税 ①	351,830	35.8	395,585	42.9	▲ 43,756	▲ 11.1
うち住民税(個人分)	122,632	12.5	124,225	13.5	▲ 1,592	▲ 1.3
うち住民税(利子割)	1,651	0.2	1,977	0.2	▲ 325	▲ 16.5
うち法人関係二税	51,631	5.2	90,180	9.8	▲ 38,549	▲ 42.7
地方譲与税 ②	12,966	1.3	6,788	0.7	6,177	91.0
うち地方道路譲与税	1,187	0.1	2,772	0.3	▲ 1,586	▲ 57.2
うち地方法人特別譲与税	6,405	0.7	-	-	6,405	皆増
地方特例交付金等 ③	4,620	0.5	5,391	0.6	▲ 771	▲ 14.3
減収補てん特例交付金	1,458	0.1	1,552	0.2	▲ 94	▲ 6.1
地方税等減収補てん臨時交付金	-	-	656	0.1	▲ 656	皆減
地方交付税 ④	158,202	16.1	154,061	16.7	4,142	2.7
(一般財源)①+②+③+④	527,618	53.6	561,825	60.9	▲ 34,208	▲ 6.1
[参考]①+②+③+④+臨時財政対策債	574,154	58.4	587,274	63.7	▲ 13,120	▲ 2.2
国庫支出金	167,653	17.0	116,153	12.6	51,500	44.3
うち義務教育費負担金	15,928	1.6	16,496	1.8	▲ 568	▲ 3.4
うち生活保護費負担金	22,826	2.3	20,406	2.2	2,420	11.9
うち児童保護費等負担金	5,294	0.5	5,079	0.6	214	4.2
うち普通建設事業費支出金	38,941	4.0	27,670	3.0	11,271	40.7
地方債	123,960	12.6	99,221	10.8	24,740	24.9
うち減収補てん債特例分	9,686	1.0	6,616	0.7	3,070	46.4
うち臨時財政対策債	46,537	4.7	25,449	2.8	21,088	82.9
うち退職手当債	4,657	0.5	5,585	0.6	▲ 928	▲ 16.6
その他	164,426	16.7	144,936	15.7	19,490	13.4
うち繰入金	27,729	2.8	20,008	2.2	7,720	38.6
うち諸収入	76,805	7.8	69,313	7.5	7,492	10.8
歳入合計	983,657	100.0	922,135	100.0	61,522	6.7

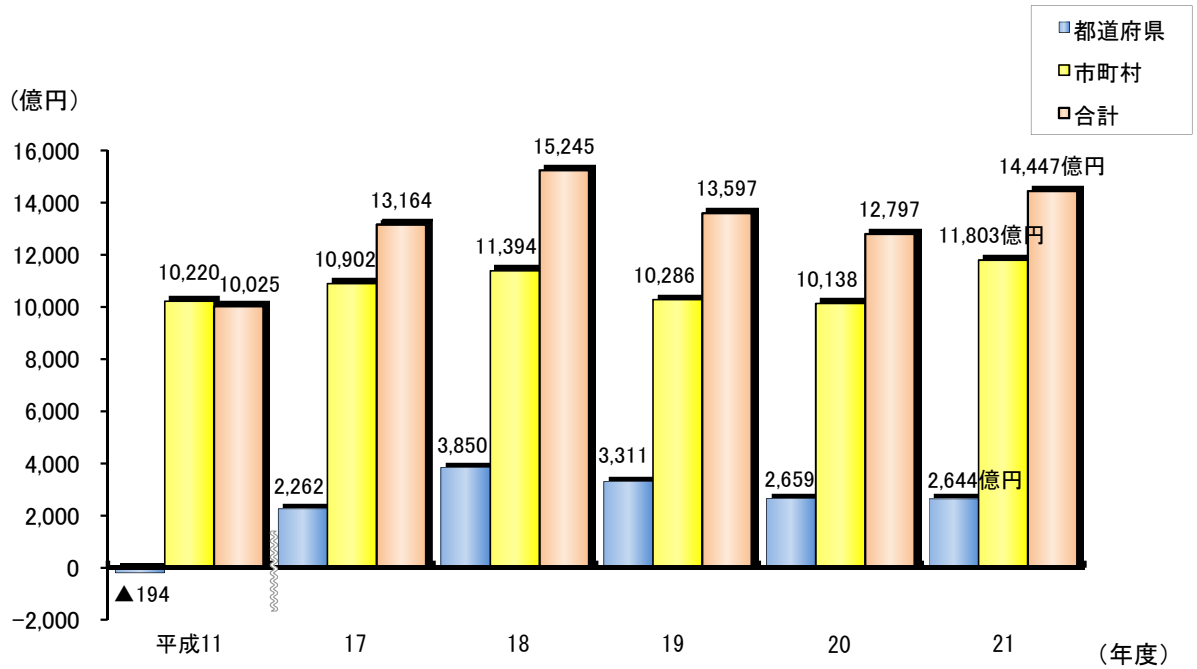
注1 地方税(個人分)は、配当割及び株式等譲渡所得割を含む。

2 法人関係二税は、住民税(法人分)と事業税(法人分)の合計である。

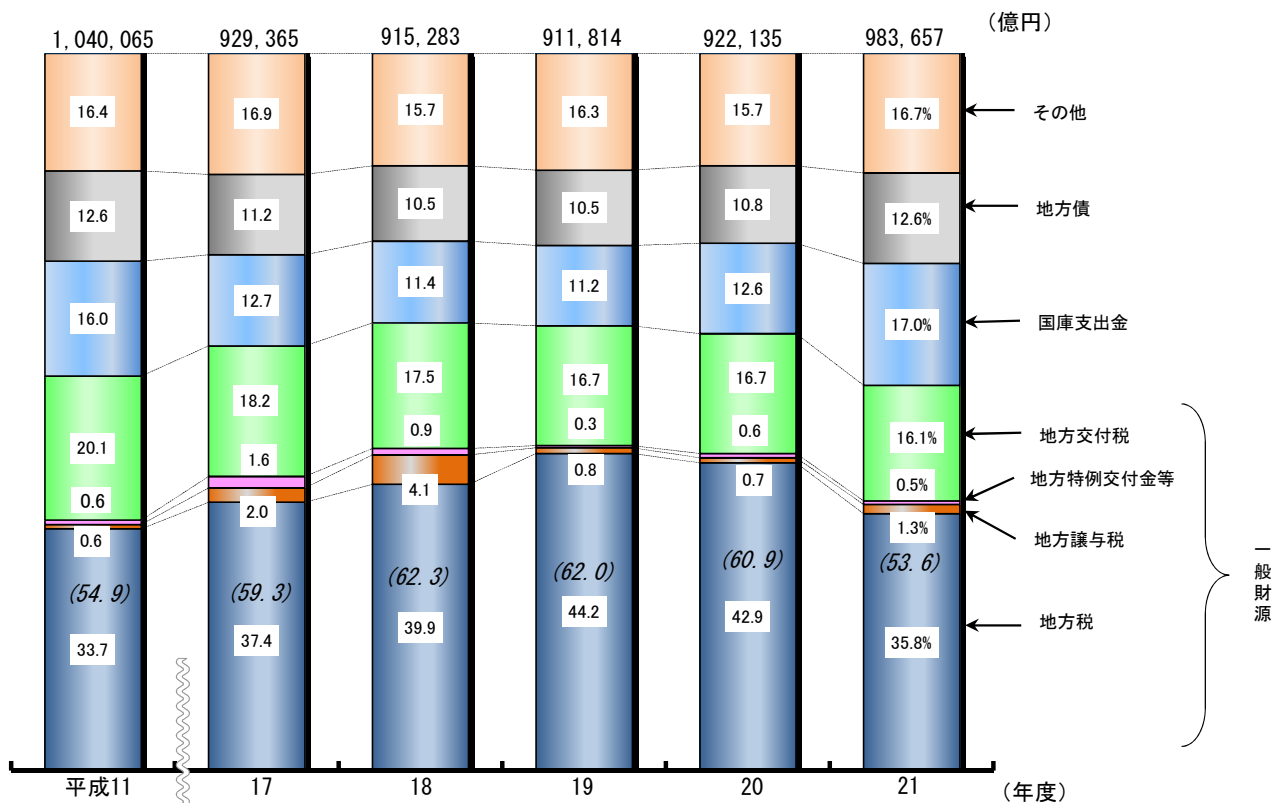
3 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。

4 [参考]は地方財政計画における一般財源の範囲を積み上げたものである。

〈実質収支の推移〉



〈歳入決算額構成比の推移〉



注 ()の数値は、歳入総額に占める一般財源の構成比である。

4 歳 出

<性質別>

(1) 義務的経費

- ・ 人件費は、職員給の減少等により、前年度と比べて6,296億円減（2.6%減）の23兆9,756億円となった。
- ・ 扶助費は、生活保護費の増加等により、前年度と比べて6,027億円増（7.1%増）の9兆863億円となった。
- ・ 公債費は、地方債元利償還金等の減少により、前年度と比べて2,799億円減（2.1%減）の12兆8,532億円となった。

(2) 投資的経費

- ・ 普通建設事業費は、国の経済対策等により、前年度と比べて1兆3,930億円増（10.7%増）の14兆3,809億円となった。
- ・ 災害復旧事業費は、前年度と比べて525億円減（28.0%減）の1,350億円となった。

(3) その他の経費

- ・ 補助費等は、定額給付金事業及び税還付金の増加等により、前年度と比べて2兆5,964億円増（32.1%増）の10兆6,832億円となった。
- ・ 積立金は、国の経済対策等に伴う各種交付金の特定目的基金への積立金の増加等により、前年度と比べて1兆3,462億円増（47.4%増）の4兆1,874億円となった。
- ・ 貸付金は、中小企業振興資金融資事業の増加等により、前年度と比べて9,112億円増（16.3%増）の6兆5,122億円となった。

<性質別歳出決算の状況>

（単位：億円、％）

区 分	平成21年度		平成20年度		比 較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	459,152	47.8	462,220	51.5	▲ 3,068	▲ 0.7	
内 訳	人件費	239,756	24.9	246,052	27.4	▲ 6,296	▲ 2.6
	うち職員給	167,631	17.4	175,071	19.5	▲ 7,439	▲ 4.2
	扶助費	90,863	9.5	84,836	9.5	6,027	7.1
	公債費	128,532	13.4	131,332	14.6	▲ 2,799	▲ 2.1
投資的経費	145,185	15.1	131,779	14.7	13,406	10.2	
内 訳	普通建設事業費	143,809	15.0	129,879	14.5	13,930	10.7
	うち補助事業費	58,994	6.1	53,660	6.0	5,334	9.9
	うち単独事業費	72,003	7.5	64,419	7.2	7,584	11.8
	災害復旧事業費	1,350	0.1	1,875	0.2	▲ 525	▲ 28.0
	うち補助事業費	955	0.1	1,527	0.2	▲ 572	▲ 37.5
	うち単独事業費	370	0.0	294	0.0	77	26.0
	失業対策事業費	27	0.0	26	0.0	1	5.1
	うち補助事業費	23	0.0	23	0.0	0	1.7
	うち単独事業費	4	0.0	3	0.0	1	32.6
その他の経費	356,727	37.1	302,915	33.8	53,812	17.8	
うち補助費等	106,832	11.1	80,869	9.0	25,964	32.1	
うち積立金	41,874	4.4	28,412	3.2	13,462	47.4	
うち貸付金	65,122	6.8	56,010	6.2	9,112	16.3	
うち繰出金	48,647	5.1	47,741	5.3	906	1.9	
歳出合計	961,064	100.0	896,915	100.0	64,149	7.2	

<目的別>

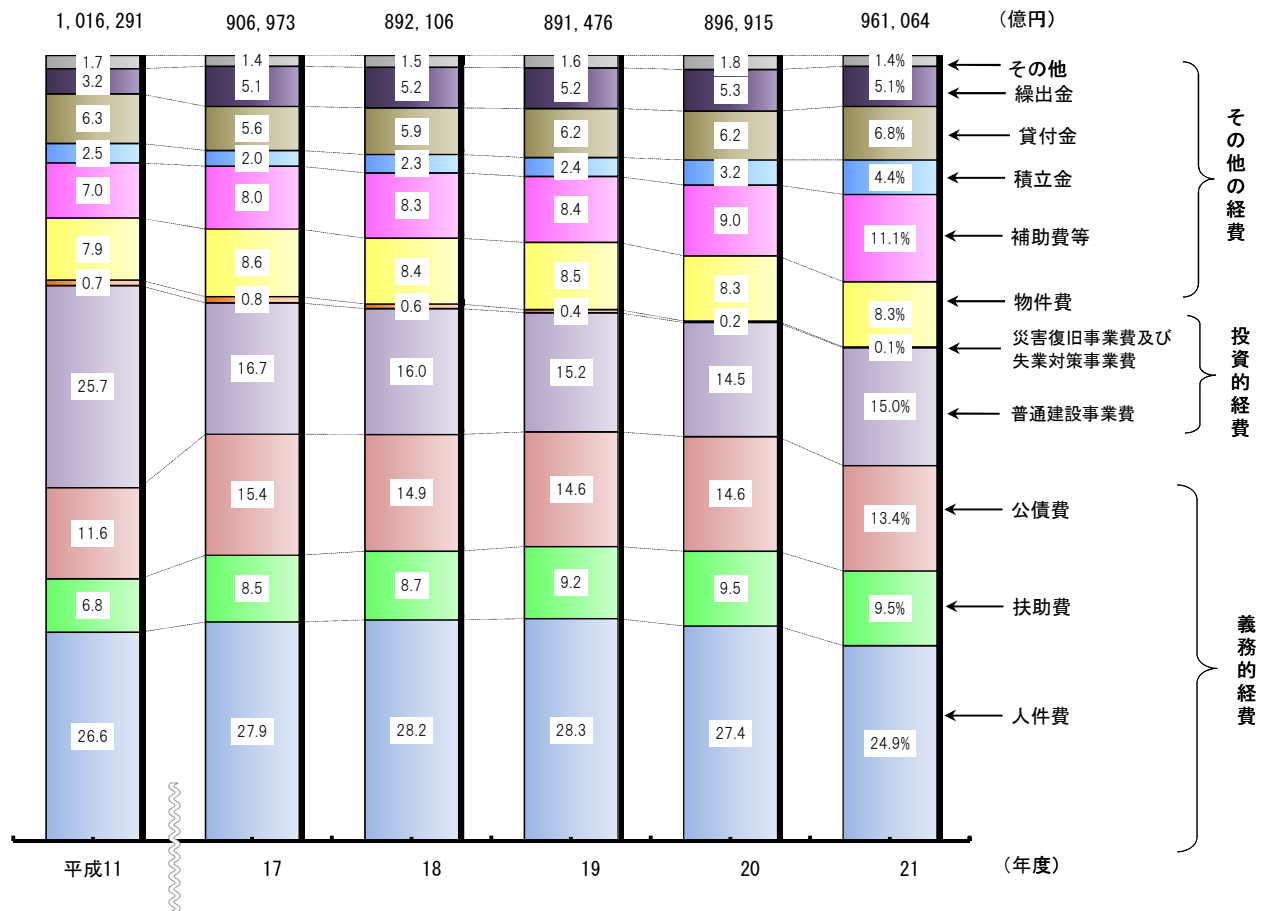
- (1) 総務費は、衆議院議員選挙及び各種基金への積立金の増加等により、前年度と比べて1兆7,987億円増(20.2%増)の10兆7,184億円となった。
- (2) 民生費は、「介護職員処遇改善交付金」等の基金積立金の増加や、生活保護費の増加等により、前年度と比べて1兆9,468億円増(10.9%増)の19兆7,679億円となった。
- (3) 労働費は、「緊急雇用創出基金」や「ふるさと雇用再生特別基金」への積立金の増加等により、前年度と比べて2,557億円増(38.6%増)の9,188億円となった。
- (4) 土木費は、普通建設事業費の増加により、前年度と比べて4,208億円増(3.3%増)の13兆2,920億円となった。
- (5) 商工費は、中小企業への貸付金の増加や地域振興事業の増加等により、前年度と比べて1兆2,473億円増(23.4%増)の6兆5,750億円となった。
- (6) 災害復旧費は、前年度と比べて523億円減(27.9%減)の1,352億円となった。
- (7) 公債費は、地方債元利償還金等の減少により、前年度と比べて2,746億円減(2.1%減)の12兆8,846億円となった。

<目的別歳出決算の状況>

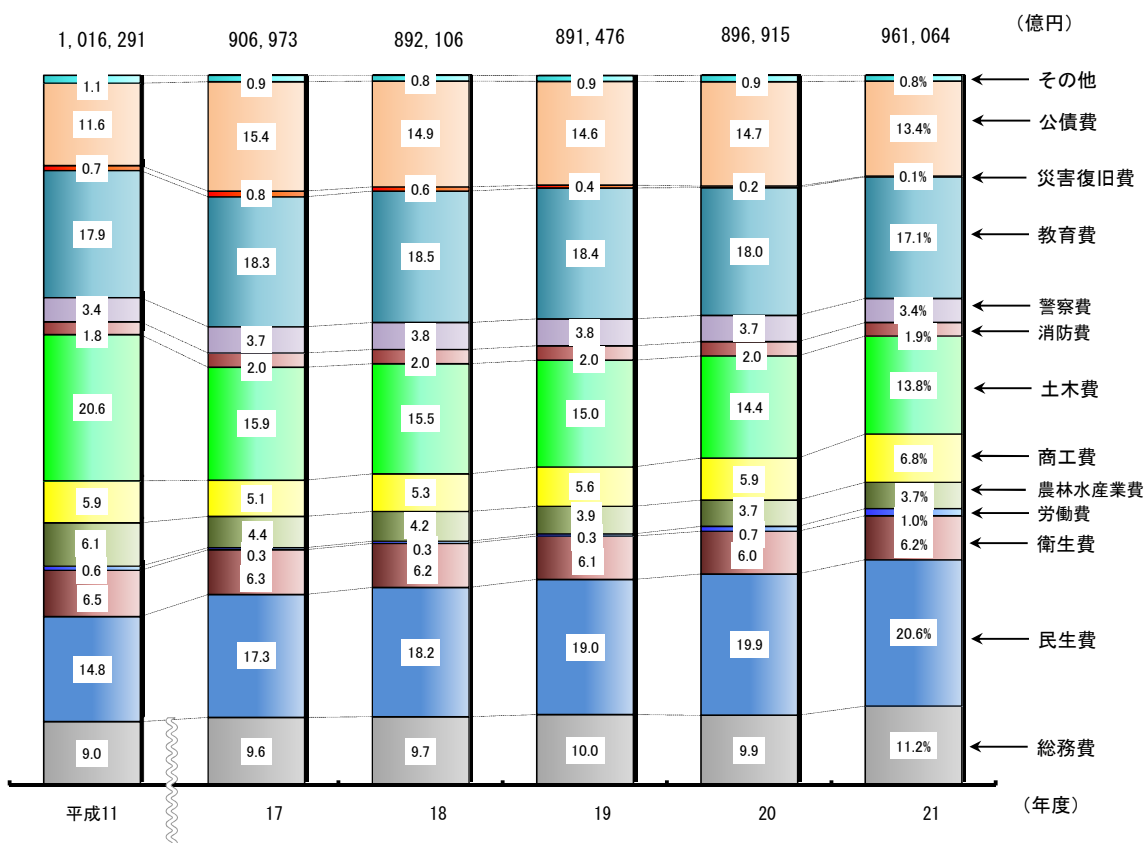
(単位：億円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	107,184	11.2	89,196	9.9	17,987	20.2
民生費	197,679	20.6	178,211	19.9	19,468	10.9
衛生費	59,715	6.2	53,902	6.0	5,813	10.8
労働費	9,188	1.0	6,630	0.7	2,557	38.6
農林水産業費	35,530	3.7	32,867	3.7	2,663	8.1
商工費	65,750	6.8	53,277	5.9	12,473	23.4
土木費	132,920	13.8	128,712	14.4	4,208	3.3
消防費	18,278	1.9	17,996	2.0	282	1.6
警察費	33,121	3.4	33,244	3.7	▲ 122	▲ 0.4
教育費	164,380	17.1	161,467	18.0	2,914	1.8
災害復旧費	1,352	0.1	1,876	0.2	▲ 523	▲ 27.9
公債費	128,846	13.4	131,592	14.7	▲ 2,746	▲ 2.1
その他	7,121	0.8	7,945	0.9	▲ 824	▲ 10.4
歳出合計	961,064	100.0	896,915	100.0	64,149	7.2

<歳出決算額の性質別構成比の推移>



<歳出決算額の目的別構成比の推移>



5 財政構造の弾力性

(1) 経常収支比率

- ・ 前年度より1.0ポイント上昇し、93.8%となった。

(2) 実質公債費比率

- ・ 前年度より0.2ポイント低下し、12.1%となった。

注 実質公債費比率は、平成22年度の起債協議等手続において用いる平成19年度から平成21年度の3ヵ年平均である。

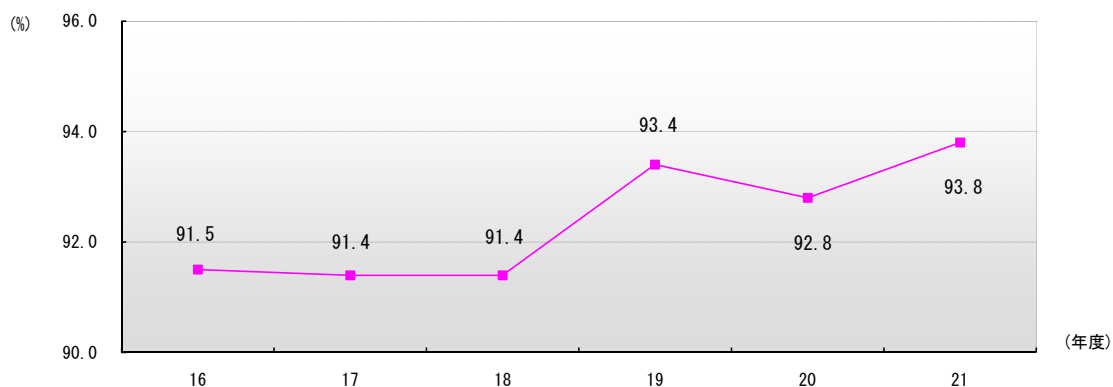
<財政指標の状況>

区分	経常収支比率	実質公債費比率
平成21年度	93.8%	12.1%
平成20年度	92.8%	12.3%
対前年度増減	1.0	▲ 0.2

注1 比率は加重平均である。

2 経常収支比率は特別区及び一部事務組合等を除き、実質公債費比率は特別区を含み一部事務組合等を除く（以下の図表において同じ。）。

<経常収支比率の推移>



<経常収支比率の段階別団体数の状況>

区分	80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	合計	
平成21年度	都道府県	-	1 (2.1%)	45 (95.7%)	1 (2.1%)	47 (100.0%)
	市町村	168 (9.7%)	810 (46.9%)	715 (41.4%)	34 (2.0%)	1,727 (100.0%)
平成20年度	都道府県	-	3 (6.4%)	44 (93.6%)	-	47 (100.0%)
	市町村	139 (7.8%)	683 (38.4%)	904 (50.9%)	51 (2.9%)	1,777 (100.0%)

<実質公債費比率の段階別団体数の状況>

区分	18%未満	18%以上 25%未満	25%以上 35%未満 ※早期健全化基準以上	35%以上 ※財政再生基準以上	合計	
平成21年度	都道府県	43 (91.5%)	4 (8.5%)	-	-	47 (100.0%)
	市町村	1,448 (82.7%)	290 (16.6%)	11 (0.6%)	1 (0.1%)	1,750 (100.0%)
平成20年度	都道府県	44 (93.6%)	3 (6.4%)	-	-	47 (100.0%)
	市町村	1,402 (78.0%)	376 (20.9%)	19 (1.1%)	1 (0.1%)	1,798 (100.0%)

6 地方債、債務負担行為及び積立金現在高の推移

- (1) 地方債現在高は、前年度と比べて1兆8,796億円増(1.4%増)の139兆2,781億円となった。
債務負担行為額は2,823億円減(2.3%減)の12兆1,753億円となった。
積立金現在高は、国の経済対策により、1兆9,484億円増(12.8%増)の17兆2,221億円となった。
- (2) 積立金について、財政調整基金が609億円増加(1.4%増)、減債基金は601億円減少(3.4%減)、その他特定目的基金は1兆9,477億円増加(21.5%増)したことから、総額は1兆9,484億円増(12.8%増)の17兆2,221億円となった。
- (3) 地方債現在高に債務負担行為額を加え、積立金現在高を差し引いた額は、3,512億円減(0.3%減)の134兆2,313億円となった。

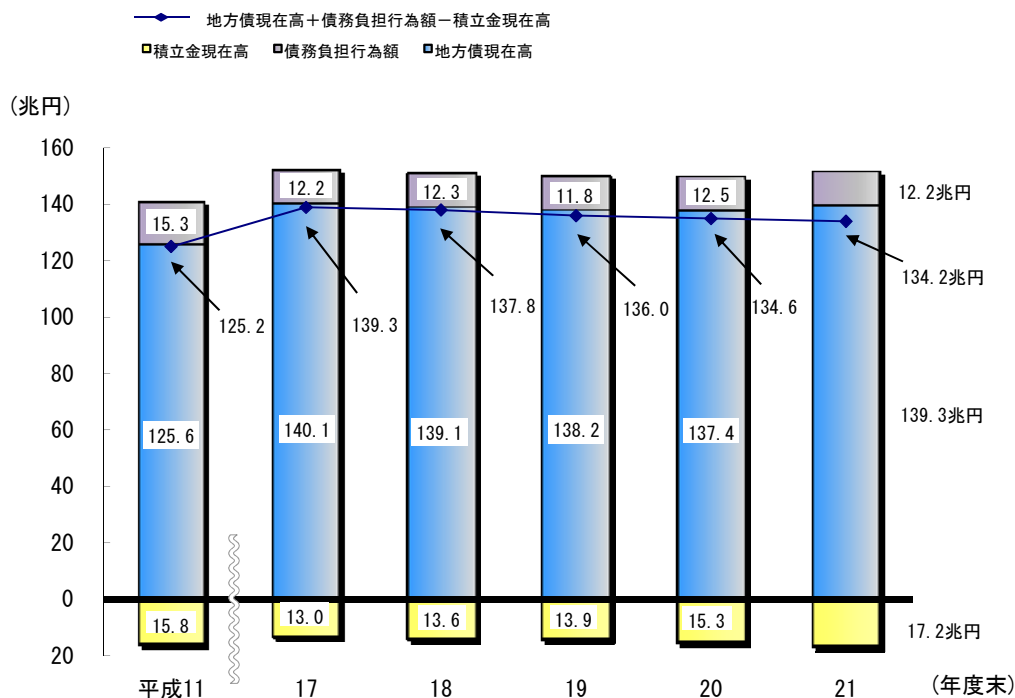
<地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の状況>

区分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率	
地方債現在高 A	139兆2,781億円	137兆3,985億円	1兆8,796億円	1.4%	
債務負担行為額 B	12兆1,753億円	12兆4,576億円	▲2,823億円	▲2.3%	
積立金現在高 C	17兆2,221億円	15兆2,737億円	1兆9,484億円	12.8%	
内訳	財政調整基金	4兆4,743億円	4兆4,134億円	609億円	1.4%
	減債基金	1兆7,273億円	1兆7,875億円	▲601億円	▲3.4%
	その他特定目的基金	11兆205億円	9兆728億円	1兆9,477億円	21.5%
A+B-C	134兆2,313億円	134兆5,825億円	▲3,512億円	▲0.3%	

<(参考)積立金の増減額>

区分	積立額	取崩し額	積立金増減額	
積立金総額	4兆3,502億円	2兆4,018億円	1兆9,484億円	
内訳	財政調整基金	6,552億円	5,943億円	609億円
	減債基金	2,457億円	3,058億円	▲601億円
	その他特定目的基金	3兆4,493億円	1兆5,017億円	1兆9,477億円

注 積立金増減額とは、積立額(歳出決算額+歳計剰余金処分による積立)から取崩し額を差し引いたものである。

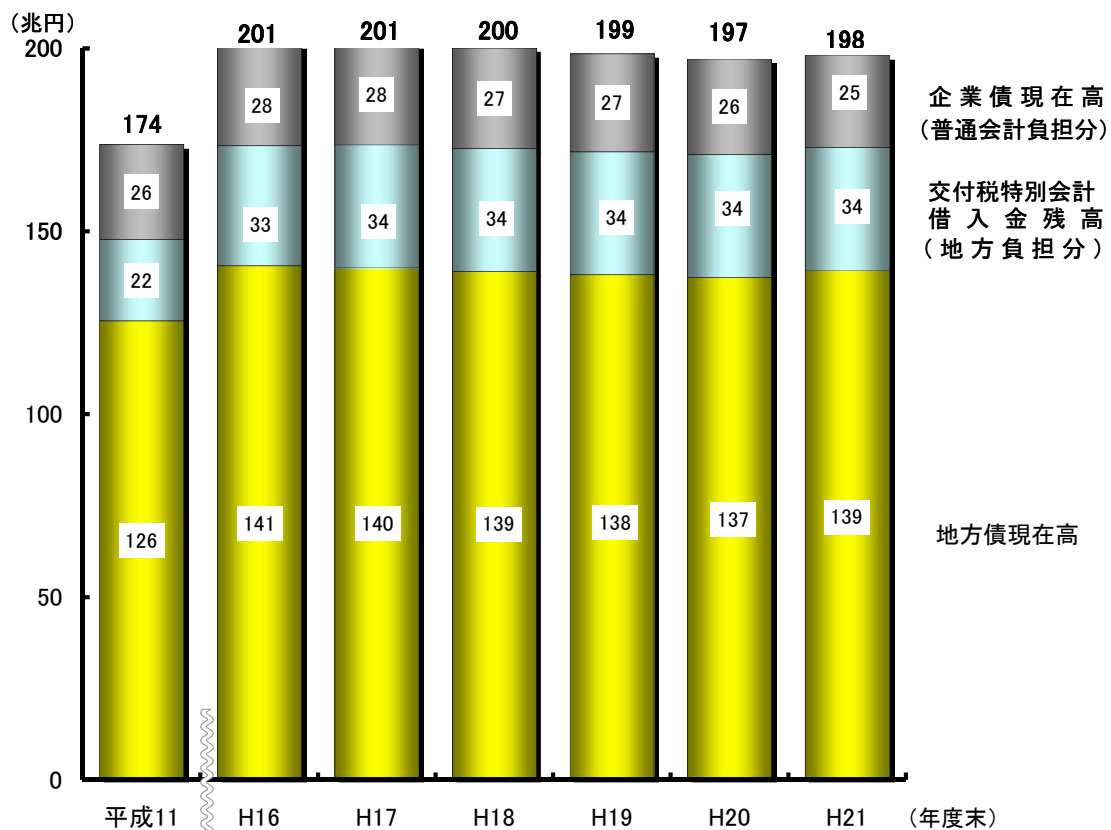


【参考】

普通会計が負担すべき借入金残高（推計）

区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
地方債現在高	139兆2,781億円	137兆3,985億円	1兆8,796億円	1.4%
交付税特別会計借入金残高（地方負担分）	33兆6,173億円	33兆6,173億円	0億円	0.0%
企業債現在高（普通会計負担分）	25兆2,754億円	26兆 280億円	▲7,526億円	▲2.9%
合 計	198兆1,708億円	197兆 438億円	1兆1,270億円	0.6%

〈普通会計が負担すべき借入金残高の推移〉



注1 企業債現在高（普通会計負担分）は、決算統計をベースとした推計値である。
 2 地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額である。

【参考】

決算収支及び財政分析指標について（解説）

○ 実質収支と実質単年度収支

- ・ 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額（形式収支）から、翌年度への繰越し財源（継続費の通次繰越 [執行残額]、繰越明許費繰越等に伴い翌年度へ繰り越すべき財源）を差し引いたもの。これには過去からの収支の赤字・黒字要素が含まれている。
- ・ 実質単年度収支とは、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額（単年度収支）から、実質的な赤字・黒字要素（財政調整積立金、財政調整基金の取崩し、地方債繰上償還）を加減したもの。当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標。

$$\text{実質単年度収支} = \text{当該年度実質収支} - \text{前年度実質収支} + \text{財政調整基金積立額} + \text{地方債繰上償還額} - \text{財政調整基金取崩し額}$$

* 実質収支と実質単年度収支の相違点

- ・ 実質収支には前年度以前からの収支の累積が含まれている。
- ・ 前年度からの影響を遮断し、当該年度のみの実質的な収支状況を示したものが実質単年度収支。
- ・ 実質収支が黒字であっても、実質単年度収支が赤字であれば、前年度までの黒字のおかげで当該年度もかろうじて黒字となっていることを示している。この状態が続けば、やがて実質収支も赤字となる。
- ・ 地方財政の健全性（決算収支の均衡）の判断は、実質収支が黒字か否かを見るだけでは不十分。実質収支が前年度と比べてどう増減したのか（単年度収支）に加え、それに基金の積立てや取崩し・地方債の繰上償還などを考慮した場合はどうか（実質単年度収支）を併せて見る必要がある。

○ 経常収支比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等（地方税＋普通交付税等）} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

○ 実質公債費比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債等についても制限されることとなる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

- A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- B：地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）
- C：元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源
- D：地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入公債費の額」）及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入準公債費の額」）
- E：標準財政規模（「標準的な規模の収入の額」）

* 実質公債費比率の算定において除かれる元利償還金（上記A関連）

- ①繰上償還を行ったもの
- ②借換債を財源として償還を行ったもの
- ③満期一括償還方式の地方債の元金償還金
- ④利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの

* 「準元利償還金」（上記B関連）

- ①満期一括償還方式の地方債の1年当たりの元金償還金相当額
- ②公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金
- ③一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等
- ④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの（PFI事業に係る委託料、国営事業負担金、利子補給など）
- ⑤一時借入金の利子